

法律的支援制度

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
未成年	未成年後見制度	親権者の死亡などのため、未成年者に対して親権を行う者がいない場合に、未成年後見人が未成年者の監護養育、財産管理、契約などの行為を行う制度	大阪家庭裁判所 後見係 HP 大阪市中央区大手前 4-1-13 TEL：06-6943-5872
成人	成年後見制度	認知症・知的障がい・精神障がいなどにより判断能力が十分でない方を保護するための制度	
	あいあいねっと	認知症、精神障がい、知的障がいなどにより、判断能力が十分ではない方や関係者のための相談活動 （専門的な助言が必要な場合は、弁護士と社会福祉士による面接相談あり： 要予約 ）、 日常生活自立支援事業、啓発活動・情報提供を行う	大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 権利擁護推進室 HP 大阪市中央区中寺 1-1-54 大阪社会福祉指導センター3F TEL：06-6191-9500 平日 10:00～16:00 （祝日・年末年始除く） FAX：06-6764-7811



ピアサポート

対象	名称	内容	連絡先（担当課・担当機関）
全年齢	身体障害者福祉会	身体障がい者の会 市からの委託を受けて、駐車場の管理などを行い、障がい者雇用の場の確保にも努めている レクリエーション行事やスポーツ、趣味の活動なども実施	◎申し込み 池田市障害者団体連合会事務局 （保健福祉総合センター） TEL/FAX：072-753-6776
	手をつなぐ親の会	障がい児者とその親の会 イベントや勉強会、施設見学など実施	◎問合せ 障がい福祉課（市役所） TEL：072-754-6255
	身体不自由児（者） 父母の会	身体不自由児者の親の会 バザーやレクリエーション行事、施設見学、勉強会など実施	
	精神障害者 家族会てしま会	精神障がい者と家族の会 交流会や制作など実施	
成人	当事者会 「ムジャンマ」	精神障がい者当事者の会 交流会や勉強会を実施	宇保町 8-30-101（咲笑内） TEL：072-750-3230 FAX：072-750-3239 E-mail：nw-sakura@nifty.com
全年齢	難病の患者会	難病情報センターのホームページに、 主な難病の患者会の情報を提示	難病情報センター 

